

# 五ヶ瀬町 索道安全報告書

〈2011年〉

## 1.ご利用の皆様へ

五ヶ瀬ハイランドスキー場の索道事業に対して、日頃のご利用とご理解、誠に有難うございます。当スキー場は、経営理念の第一に安全の確保を掲げ、法令の遵守とともに安全輸送に努めております。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、輸送の安全確保のための取り組みや安全の実態について、自ら振り返るとともに広くご理解頂く為に公表するものでございます。皆様からの声を輸送の安全に役立てたく、積極的なご意見を頂戴できれば幸いです。

五ヶ瀬町長 飯 干 辰 己

## 2.基本方針と安全目標

### (1) 基本方針

当スキー場の経営理念の第一は、安全の確保です。「安全基本方針」を次のように掲げ、町長以下従業員に周知・徹底しております。

- (1) 一致協力して輸送の安全の確保に努めること。
- (2) 輸送の安全に関する法令及び関連する規程（安全管理規程を含む。以下、「法令等」という。）をよく理解するとともにこれを遵守し、厳正、忠実に職務を遂行すること。
- (3) 常に輸送の安全に関する状況を理解するよう努めること。
- (4) 職務の実施に当たり、推測に頼らず確認の励行に努め、疑義のある時は最も安全と思われる取扱いをすること。
- (5) 事故・災害等が発生したときは、人命救助を最優先に行動し、すみやかに安全適切な処置をとること。
- (6) 情報は漏れなく迅速、正確に伝え、透明性を確保すること。
- (7) 常に問題意識を持ち、必要な変革に果敢に挑戦すること。

### (2) 安全目標

索道輸送安全目標（2011年～2015年）は次のとおりです。

項目	内容
整備不良による事故	乗客の死亡を伴う事故を発生させない。
人身傷害事故	5年間の発生件数をゼロとする。

### 3.事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 索道運転事故

索道運転事故は発生しておりません。

(2) 災害（地震や台風、雷等）

2011年度、災害による運行停止はございません。

(3) インシデント（事故の兆候）

2011年度、国土交通省へのインシデント報告はございません。

(4) 行政指導

2011年度、行政指導はございません。

### 4.輸送の安全確保のための取り組み

(1) 人材教育

輸送や皆様の安全確保のため、リフト係員への安全教育を実施しております。また、運転に関するマニュアル、緊急時における緊急マニュアルを運転室・監視室・パーキングセンター事務所・スキーセンター事務所に設置し、日々安全についての意識を高めて業務にあたっております。

(2) 緊急時対応訓練

毎年、ウィンターシーズンイン前の従業員研修時に救助訓練を実施しております。

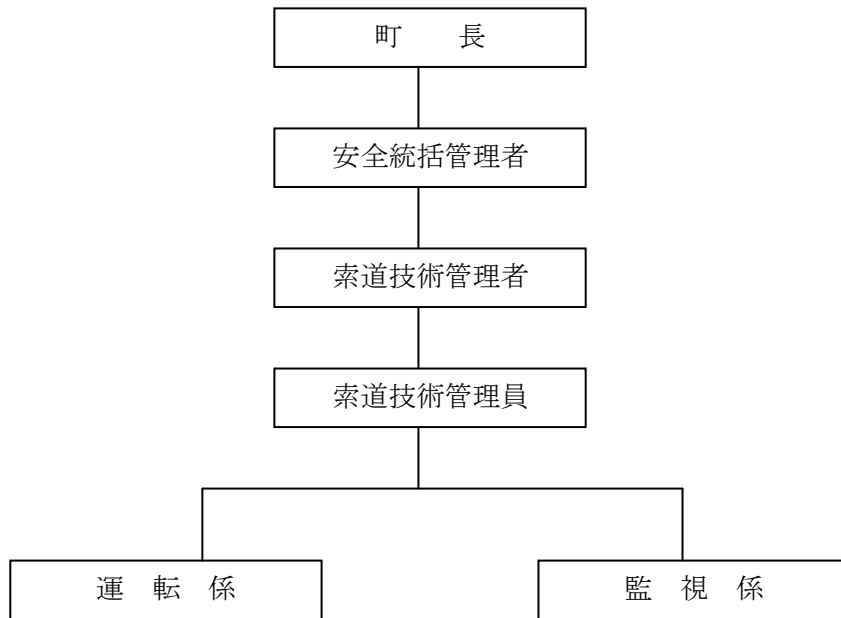
(3) 安全の為に設備整備実績

2006年度	向坂山第2リフト	減速機、電動機、緊張ユニット、制動ユニット オーバーホール・ユニバーサルジョイント交換 機械室錆止塗装
	向坂山第3リフト	山頂小屋立替
2007年度	向坂山第2リフト	曳索張替・山麓折返滑車軸交換
2008年度	向坂山第2リフト	山麓小屋立替
	向坂山第3リフト	山麓小屋立替
	向坂山第1リフト	折返滑車軸、プロペラシャフト交換
	向坂山第3リフト	折返滑車軸、プロペラシャフト交換、曳索張替
2009年度	向坂山第1リフト	運転室制御盤（シーケンサー、非常制動機）交換
2010年度	向坂山第3リフト	主原動機・ユニバーサルジョイント・制御盤交換 リフト制御盤・操作ボックス新設
	向坂山第1リフト	山頂・山麓小屋立替

## 5.安全管理体制

町長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の責任を明確にしています。

また、運転に関するマニュアル、緊急時における緊急マニュアルを運転室・監視室・パーキングセンター事務所・スキーセンター事務所に設置し、日々の業務に反映させております。



町長	輸送の安全の確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全の確保に関する業務を統括する。
索道技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道の運行の管理、索道施設の保守の管理、その他の技術上の事項に関する業務を統括管理する。
索道技術管理員	索道技術管理者の指揮の下、索道技術管理者の行う業務を補助する。